

---

本多利明の経済思想  
—寛政7年成立『自然治道之弁』の総合的研究—

*Honda Toshiaki(1743-1820) and ‘Shizenchido-noben’  
: His vision’s of plan for reconstruction of the  
Tokugawa Japan*

宮田 純  
Jun Miyata

*Abstract:*

*Honda Toshiaki(1743-1820) promoted political economic thought in the late eighteenth century Japan. His areas of learning extended from mathematics, astronomy, geography, and sailing to European thought. Honda’s important literary works included ‘Shizenchido-noben’(1795)‘Keisei Hisaku’(1798), ‘Seiki Monogatari’(1798), ‘Keizai Hogen’(after 1801). He discussed about politics and economics in these well-known texts.*

*In my report, I have attempted to analyze the text ‘Shizenchido-noben’ to validate a theory of Honda’s economic thought. For Honda, the main topics under discussion were farm policy, circulation economic policy, monetary policy, commodity price policy in Japan. He understood these national problems as crisis of social system termed as Bakuhan-taisei. In ‘Shizenchido-noben’, his solution for this situation was a reform of the method of transportation. He expressed confidence in his theory to break from the poverty. According to this my result of analysis, Honda’s opinion from ‘Shizenchido-noben’ prescribed as pioneering work pass the literary work down the generations.*

*Keywords : Honda Toshiaki, Shizenchido-noben, economic thought,*

キーワード：本多利明 『自然治道之弁』 経済思想

## はじめに

本多利明（寛保3年（1743）～文政3年（1820））は徳川時代後期の算学者であり、関流算学の継承者としての立場の下、江戸音羽に私塾を開き門弟教育を生業としていた人物である。それだけでなく、和・漢・洋の天文学・暦学・地理学・航海術等にも造詣が深く、これらの多岐に亘る知識を経世済民論に融合させた人物としても知られ、日本の政治・経済問題に対する独特の観点が利明の歴史的価値を浮き彫りにしてきた。その際、考察対象となった著述として『自然治道之弁』（1795年成立）・『経世秘策』（1798年成立）・『西域物語』（1798年成立）等を列挙し得る。先行研究に於いては、これらを基として思想的特質の分析が行われ、著述に展開された記載を網羅的に纏めた評価が利明の思想的独自性として理解されており、特に、本庄栄治郎・阿部真琴・塚谷晃弘諸氏の論説<sup>\*1</sup>に代表される日本経済思想史<sup>\*2</sup>の立場からの指摘が利明の位置付けに多大な貢献を果たしてきた。それらの見解に拠れば、利明独特の思想は形而上的な経済理論というよりも、徳川時代後期の時代性を反映した実際の経済思想として解釈されている。

ここで利明の発想を導いた時代背景について触れておくと、徳川時代後期の様相は国内・外の両空間に顕在化した諸問題との関連の下で明示し得る。先ず国内に関しては、商品流通経済の発展・貨幣経済の進展が経済的環境の広汎化を助長させ、その一方で、度重なる飢饉やそこから連動する社会不安等が発生する。この趨勢は各階層に於ける生活基盤の不安定化を齎し、その結果、商人からの大名貸に依拠する武家の貧窮化や、過酷な課税に拠る農民の離農・遊民化、そして商品流通経済の活性化に基づく商人の富裕化へと連綿する事となり、徳川社会の根幹的要素である身分秩序の瓦解を促進し、経済的側面に於いては商人階級を上位とする新規秩序が形成され、いわば、貴穀賤商観・農本主義・徳治主義を凌駕した社会の常態化として理解できる。

他方、アジア・ヨーロッパ世界との交流に関する対外事情については、ロシア等の接近への対応と蝦夷地の処遇が複合的な国政課題として浮上し、祖法遵守主義に包括された海禁体制の維持を国是としながらも外交上の接触を要求される状況が発生する。その際、ロシア側からの対日通商要求だけでなく、蝦夷地へのロシア船接近や同地在住民との接触についても問題視され、蝦夷地以北を対象とした領土問題への迅速な対応が求められる事となる。それは、同地を日本の領域として意識しつつ、経済圏の広域化を意図した要衝観を背景としており、結果として、予防外交的態度へと帰結するのである。

これら国内・外に発生した諸問題を起因とする利明の経世済民論は、天明飢饉に拠る国内疲弊状況やロシア南下情勢に注視した上で、為政者への提言を趣旨としたものであり、中国<sup>\*3</sup>を相対化した立場の下、ヨーロッパを理想化しながら日本国家規模での万民救済論や植民地開拓論、武士階級主導の官営交易推進論等が特徴的な主張とされただけでなく、近代に輸入された西洋経済学理論から照射する方法に基づいて「日本型重商主義」思想を有する経済思想とした指摘<sup>\*4</sup>に迄及び、それらの見解は利明像の一般化に寄与している。

以上の成果は既述の原著を検証し、総合的に思想を纏めた上で、利明の経済思想を体系的に捉えたものとして理解し得る。しかし、この位置付けとは裏腹に、個々の著述固有の特性研究が些少であったという課題も残されてきた<sup>\*5</sup>。この点を念頭に置きながら、筆者が本稿に於いて考察対象とするのは、寛政7年（1795）成立の『自然治道之弁』である。利明の経世済民理念の根幹に触れ得る同書は『経世秘策』・『西域物語』等に先行する時期に著されたという経緯から、初期の経済思想

の意義を規定し得る対象であり、尚且つ、同書の表題に現れる「自然治道」概念についての分析を可能とする素材でもある。この「自然治道」は、塚谷晃弘氏の「それ自体が「天理」であるとともに、具体的な術策、すなわち国家豊饒策＝富国策であり、“作為”によって到達しうる“永久不易”の理想像をも意味する、一種の複合概念といえる」\*6という指摘に代表される様に、利明の根本理念として解釈されており、後の著述への影響を考慮すれば、利明研究に於いて各人が常に位置付けを行うべき重要な表現である。この命題に沿いながら、(1)『自然治道之弁』を構成する各論説の特徴を考察した上で、それら諸論の相関関係を明らかにし、更に、(2) 利明の根本理念「自然治道」の意味を再考した上で、最終的に『自然治道之弁』固有の意義に関する位置付けを本稿の課題としたい。

### 第1章 資料『自然治道之弁』研究とその問題点

『自然治道之弁』の内容分析に入る前に、資料としての旧来の位置付け並びに、使用上の問題点について、資料残存過程を踏まえながら若干の解説を行いたい。

資料内容の全体像を世間に紹介したという意味に於ける『自然治道之弁』の一般化は、翻刻資料として所収された『本多利明集』（誠文堂新光社、1935年）の刊行を嚆矢とする。同翻刻には「自然治道之弁 同一書名の下に異なる内容を有するものが二つある。即ち其一は先ず人才の登用を説き、農業の道を以て国政の根本とし、更に士商両階級の関係に及び、又運送交易の必要を説いている。其の二は四大急務を説けること経世秘策及同補遺と同様であるが、その文章内容はやや異っている。第四の属島の開業に就て特に然りである。而してその奥書には寛政七乙卯年正月吉辰、東都処士本田三郎右衛門利明と記されている」\*7という本庄栄治郎氏の解題が附されており、同氏の丹念な校訂に拠るものとして認知されている。但し、原資料の所蔵先が未記載であるという問題点もあった。本庄氏は遡ること1915年段階に於ける論文「本多利明ノ著書ニ就テ」（『経済論叢』1巻4号）の中で上記解題とはほぼ同内容を記しながら『自然治道之弁』を紹介しており、これには「大日本通商史書類百七十一冊所収。東京大学ニモ写本アリ」と付記されている。又、後年、同氏が『日本経済思想史研究（下）』（日本評論社、1966年）を刊行した際、同書には翻刻時の解題が再録されており、それにも「大日本通商史書類」百七十一冊所収。東京大学にも写本あり」\*8という文言が記されている。以上の時系列的な研究成果発表状況に基づけば、同氏が翻刻時に使用したものは①「大蔵省文庫 大日本通商史書類所収本」・②「東京大学写本」の何れかに該当するものである可能性が高い。

この①・②の所在について、詳細な利明著作目録を作成した阿部真琴氏は、両書ともに滅失したと昭和30年（1955）段階で断定しただけでなく\*9、その他に北海道庁所蔵を明示しており\*10、それを踏まえつつ「利明の経世学説は、『自然治道之弁』にはじめて体系となり、敷衍されて「西域物語」・「経世秘策」・「経済放言」などの主著に示された。およそ一七九八年前後をその成立の時期とする。それはまた天明危機前後の深大な社会的体験から出発している」\*11という見解を示した。この資料活用状況に鑑みれば、『自然治道之弁』は、北海道庁の管轄下\*12に残存し、この管理組織としての系譜に連なる北海道立文書館の所蔵するものが、平成21年（2009）段階に於いて現存する唯一のものであるといえる。

この様な経緯との関連に於いて、現存する③「北海道立文書館蔵資料」の遍歴についても触れて

おきたい。その際、佐藤京子氏の詳細な調査<sup>\*13</sup>は残存過程の解明に寄与するものであり、同論考に大きく依拠しながら詳述すると、明治10年(1877)、文部省書籍館が東京府に移管される際に、整理対象となった資料の払い下げが決まり、それらは函館の書店魁文社を通じて開拓使に売却され、地誌・修史編纂事業に供される事となった。そして、翌11年(1878)以降に開拓使函館支庁が写本を作成した上でこの購入原本を保管し、同時に謄写本は開拓使本庁に分布される。その後、明治15年(1882)に開拓使が廃止された後は、これら資料群の管理を札幌本庁が引き継ぎ、北海道庁(後に北海道立文書館)蔵としての端が築かれたといえる。尚、これらの収蔵された資料群は、中央省庁や大学からの提供依頼を受ける事が有り、佐藤研究は農商務省や東京大学からの謄写要請等を例示している。この動向に鑑みれば、①や②も同様のケースに類する謄写版であった可能性が高い。

この見解に基づけば、現存する③「北海道立文書館蔵資料」を開拓使時代以降に謄写した①・②(両方共に滅失)を翻刻したものが『本多利明集』所収版として理解でき、これに依拠しながら、『自然治道之弁』に関する考察が行われ、昭和45年(1970)段階に於ける塚谷晃弘氏の「彼は“自然”という言葉を好んで用いる。たとえば「自然を取の政務」「自然相場」「窮理自然の妙則」「自然に協う」「自然治道」など。これらは老子の「無為自然」から派生したのではなく、西歐的な淵源をもつ。ゆきつくところは「自然治道」という概念で、これは彼の全思想、政策の中枢に位置すると言って過言ではない。それは「聖人の道」に該当する独自の 카테고리である。この考え方がかためられたのは、寛政七年(一七九五)の正月、「自然治道之弁」においてであって、以後の経世策のすべての出発点をなすものとなった<sup>\*14</sup>という代表的見解へと連綿したといえる。

以上の資料残存過程を踏まえつつ、『自然治道之弁』分析に関する留意点を明示しておきたい。本来的に本庄・阿部・塚谷諸氏の成果は研究発展に資する価値を持つ。しかし、三氏に拠る『自然治道之弁』の位置付けについては再考を示唆すべき点がある。前後するが、ここで明記しておきたいのは、翻刻版は抄本の体裁を採るものであり、資料の約50%が中略化されているという点である。筆者が三氏の代表的成果を確認したところ、中略化された箇所を引用・考察対象化した形跡は皆無であり、翻刻された箇所の引用もしくは意識の体裁で論説を構成しているという特徴<sup>\*15</sup>を指摘し得る。

この研究状況を前提とした上で、『自然治道之弁』は利明研究に於ける重要資料であるという点を考慮すれば、同書の全容を検証する作業は経済思想の本質を再考するものでありながらも、実は利明研究に於ける基礎的考察としての意味をも有するのである。従って、本稿では〈はじめに〉で提示した考察課題に取り組む上で、『自然治道之弁』の全容を踏まえる態度をここに明記しておきたい。そして、利明の直接的見解である③「北海道立文書館蔵」の現存資料『自然治道之弁 全』<sup>\*16</sup>を使用し、未翻刻部分の有用性も示唆しつつ、再考としての『自然治道之弁』<sup>\*17</sup>研究を進展させてゆく次第である。


〈筆者注一本稿の資料引用については北海道立文書館蔵『自然治道之弁 全』(旧記1610)の該当頁(丁)と共に参考として『本多利明集』翻刻版の頁も併記する。尚、未翻刻箇所には下線を付した<sup>\*18</sup>〉

## 第2章 『自然治道之弁』前半部の分析

『自然治道之弁』の構成は「自然治道之弁 本田利明著」\*19という表記を冒頭に示した二論説に拠り成り立っている。本稿では前半部（1丁表～13丁裏）・後半部（14丁表～32丁裏）\*20という仮称の下で論旨を進めてゆく。その前半部に副題は附されていないが、後半部には「四大急務之條」\*21と記されており、前・後半二つの論説がそれぞれ固有の特徴を持ちつつも、根幹に於いては一貫した経世済民論的内容となっており、後半部の末尾に「寛政七乙卯年正月吉辰 東都処士 本田三郎右衛門利明」\*22と記す様に、寛政7年（1795）の成稿を理解し得る。これら両論説の概要を示せば、農政論・商人観に基づく流通経済論・総論としての運送交易論、に拠る前半部と、焰硝活用論・鉾山開発論・船舶活用論・属島開発論のいわゆる四大急務に拠る後半部という構成上の理解となる。

以上を前提として、まずは前半部の内容について触れてゆきたい。

「自然治道之弁 本田利明著

時勢に随ひ治道に益あらん事を探索あれとも善き事にも悪き事を含み行ひ難く強て行へは善悪五分  となつて手戻りとなると後に世話損となる事多きゆへ時の執政の御方々も是に恐れ見合居て容易に手を出す事をせず然るに其非漸々に積り今既に諸国に田畑の手餘地亡処となりたる事夥しく出来租税逐年に減少して今に至ては如何んともすへき様なきに至りたり」\*23

この前半部冒頭の文言は為政者への提示を意識しながら、経世済民論としての主張を表明したものである。それに関わる様相の把握として諸国の荒地拡大化に拠る生産力低下・税収減が連鎖的悪循環として捉えられており、この状況に関する為政者の責任を問い、彼らを批判対象に位置させているのである。但し、対処策が皆無という訳ではなく、「時勢に随ひ治道に益あらん事を探索あれ」という文言が示唆する様に、諸問題を顕在化させた歴史的経緯を受容し、「治道」という為政者主導に拠る実践的な人為が諸事象を好転させ得る、いわば可変性を集約した発想が見られるのである。

この経世済民的意識は士・農・商それぞれへの関心を有機的に関連させつつ、幾つかの注視点に基づきながら具体的に展開されており、最初に農を対象とした農政論について詳述してゆく。利明の農政論成立の契機は、

「亡処手餘地多きは天明癸卯年以來の飢饉の節餓死断絶跡の田畑なり然るに奸曲なる有司等の巧意を聞くに逃散の百姓とも江戸表へ出て奉公稼に商内等の渡世するゆへ近来諸国の田畑の手餘地多き杯いへり手餘地にはなく全く餓死跡の亡処なる事」\*24

と示す様に天明飢饉\*25に求められる。この見解は、飢饉に拠る餓死と生産力低下の関係性に着目したものであり\*26、この様相下に於いては、荒地拡大の要因を逃散・離農には求めず、餓死に拠る人的資源の枯渇化が労働力不足へ至るものとして憂慮されているのであり、農業に着目した労働人口の減少化を社会問題としての連鎖的悪循環の構成要素とした発想として理解し得る。

この観点は、『自然治道之弁』に利明自身の奥羽旅行見聞の記録\*27を記している様に、視覚的認知を示唆するものであり、この状況把握を前提として、農民は「僅の日数の内に餓死するものなれ

は無油断此際利所を救は有司の功なり忠也誉なり又大君の天職なり又領主地頭の国務なり」\*28と記す様に為政者主導の救済的対応が求められている。ここで注目すべきは、農民の餓死に対する予防が「天職」・「国務」と明記されている点である。これは農民に対する為政者の役割と責任に着目したものであり、「天」・「国」から委ねられた万民統治という実務を遂行すべき主体としての存在意義を規定しているのである。この為政者の具体的予防策として「亡処となつては再興は難き事ゆへに兎角に亡処にならぬ様に介抱せねはならぬ事なれば農業の道を以て国政の最初とし勸農の官を立撫育教導に丹誠すれば永久亡処の出来る事なし」\*29と記す様に、「観農の官」の誘導に拠る農民撫育策が提起\*30される。これは農業を国家経営の基幹の一つに位置付け、その永続的な育成志向が窺える。その際、農政に携わる人材が着目され、

「匹夫下賊をも嫌なく本才ある人を撰ひ執政の御方々に兩人宛も補佐を副民間の風情稼穡の事を尋聞き可否貫通の後令を出し給へは皆共に当らずと雖も農民の欲る所に叶て耕作旬に当り取実十分にあれば只今のことく大造の亡処出来るへからさるなり」\*31

と、「本才のある人」の抜擢が要求されるのである。この人選は「時の執政の御方々は皆大身の内より出給ひは農民稼穡の道に疎く」\*32と示す様に農政の実情に疎い為政者の存在を前提としており、これを補完する、農政に関する専門官登用の要望は能力至上主義の推奨として理解し得る。

その一方で、農民についても

「農民の国の本たる事は我衣食住の安き所に心を附は瞭然たり然は平生に欽み農民には慈愛厚く勸農の官を立て親切に撫育すれば固より質朴なるものなれば御代官領主地頭を神仏よりも先て常に恭敬尊信する事限なし」\*33

と記している。ここには「農民の国の本たる事」という表現が象徴する様に、貴穀観に基づいた農本主義的発想を看取し得る。従って、この根底的観念を前提とした上で、農政上の専門官が不可欠とされ、本来的性質を「質朴」とされた農民から「恭敬尊信」という反応が示される関係の構築が望まれているのである。但し、「質朴なる物なれば教導次第にいか様にも自由になる物」\*34とも記している事を考慮すれば、農民の意向を汲み取りつつも、誘導次第では随意に操作し得る対象とした認識も見受けられ、利明にとっての農民とは本質的に自立化を求める対象にはなり得ず、生産力に資する意義を持つ存在であり、愚民観としての視座の下で認知された対象であったといえる。

以上の、為政者と農民の相互関係の改善に拠る、荒地拡大の抑止を求めた農政論について、

「今爰に是を改革せされは不足逐年に増殖して終に大事に至りなは如何ともすへき様なきに至るへし」\*35

と、即時的な導入を促しており、「改革」という表現に危機感が集約されている。この「改革」の採否を判断する分水嶺が当時そのものであり、採択後の帰結として「永久亡処の出来る事なし」という状況の創出が確信されているのである。これは、餓死・荒地拡大を「時勢」として捉えつつ、

為政者の「治道」に拠り、農政上の「改革」を主導する営為が理想的状況を「永久」に継続させるという論理を強調したものであるといえよう。

続いて商人観に基づく流通経済論について考察を進めてゆく。利明の商人観は「商は無禄にして交易の利潤を以て身を立て屋を保ち民の末につらなり世を渡るとなり」\*<sup>36</sup>と記す様に、伝統的規範意識である士農工商観を基としており、商品流通経済に於ける仲介役としての意義を既知しながらも、最下層に属すべき存在として認識している。それを前提としながら、常識的社會観と乖離した実情について、

「今天下の宝貨皆商家に集り威権四民の上に出て天下の国産凡十六分にして其十五は商の収納其一は士農二民の収納となりたり天下の交易を商にのみ任たる疵謬より出来せり」\*<sup>37</sup>

と記している。これは国内市場に流通する金銀が商人へ一極的に集積化された現象を指摘したものである。ここで記された数値的根拠は不明であるが、国内の富の約94%を商人が占有し、残り約6%を士・農が分与された状況として認識されている。この趨勢を農民1ヶ月の労働に換算すると「農民一文の産業を以ていへば壹ヶ月三十日の内一日は公に一日は我身の償に二十八日は商の為に勤る」\*<sup>38</sup>と示す様に、1ヶ月の内28日は商人の為の経済活動という理解となる。この富の分配状況の数値的提示は商人に拠る富の占有状態を示すのと共に、経済的側面から、旧来とは異質な商を上位とする秩序形成を強調するものでもあり、その要因を商品流通経済の主幹としての役割を商人のみに委ねてきた経緯に求め、「疵謬」と記す様に、この現象を批判的に捉えているのである。

そして、この商人観の下で、富の占有化が齎した影響を

「二百六十餘侯の内自立の候は稀にて餘は皆借財の淵に沈み（中略）大概是困窮故商に所領を渡切仕送りを請け商の手盛を給へ公私の用を達するなり天下の諸侯永く商に所領を奪たるに異なるなし苦々敷事に非すや」\*<sup>39</sup>

と記している。これは、商品流通経済の進展という実態がありながらも、賤商観の下で経済活動への不関与を固持し続けた武家に対する慨嘆であり、為政者として、身分秩序の上位に属する権威を先天的に付与されながらも、実際の役割が借金\*<sup>40</sup>を媒介として商人の支配下に置かれている現象が「苦々敷事に非すや」として問題視されているのである。

更に、この現象は農民へも影響を及ぼすものであり、「天下の通用金銀は皆商家にのみ集て大に国害となる故に諸侯の勝手を見るに商の借財を償といへとも不減却て逐年増殖する故有司の不器量なりとて退けられ跡役の有司又農を責め虐げ借財を償といへとも猶も殖行き」\*<sup>41</sup>と記す様に、借金返済に追われる武家の貧窮化が農民に対する過度の租税徴収へと連綿する悪循環として認識されており、商人の富の占有化が国家的問題として捉えられているのである。

以上の現象把握を踏まえつつ、利明は次の様に記す。

「運送交易は万民の饑寒に係り国務の最第一なる事勿論なり交易の金銀は皆公儀の金銀なり国産融通の為に官の印を打て万民へ暫の内から渡し国用を達し国産と国民との過不及を推量つ

て諸色の価高直なれば通用金銀の多きを知て引揚げ下直なれば通用金銀の少きを知て払出し  
四民の釣合を取直す事は治道第一の要務なり」\*42

この文言は、商品流通市場の広汎化とそれに伴う経済的営為の多様性を踏まえつつ、それが齎した国家的問題の解決を促したものであり、物資・人口・物価・金融に着目した流通経済観に基づきながら「運送交易」の人為的改善を主張したものである。この発想を醸成させた要素は、商人の富占有化に求める事ができ、それは、「交易」に主幹として関与する商人の既存の立場と、物価の推移動向を見極める商いの機会を提供されている環境、すなわち、経済的優位性を保持し得た経済活動空間から発生した現象として捉えられ、そうした現実とは対照的に、伝統的な貴穀賤商観を背景として経済的営為を自己規律的な制約下に置き続けた為政者の経済に対する主体的関与の希薄性が認識されているのである。

これらの問題への対策として、武家を経済主体とする国家的政策が提起される。一つは、貨幣経済への率先的介入を意図した金融管理政策であり、今一つは過度の物価変動\*43への対応を促した物価調整政策\*44である。更に、武家側への富のシフトを視野に容れた武家の経済活動推奨策も具体策に含まれる。何れも、賤商観からの脱却を武家に促したものであり、それらは武家主導型「運送交易」論に集約されているのである。

以上の問題認識と対応策から、利明が看取していた経済認識を二点導き出すことができる。一つは、生産物を意味する「国産」、そして「国産」を生産・消費・売買する人口である「国民」、更に「国産」と「国民」を仲介する融通の金銀を意味する「通用金銀」、以上、三要素の相関関係が物価を決定する要因と見なしていた点であり、今一つは、インフレ・デフレに着目した物価変動のメカニズム\*45とそれへの対処方法を認識していた点である。それは、「高直」という物価高であれば貨幣流通量を「引揚」、「下直」という物価安であれば「払出」という記載に顕著である。指標としての数値的根拠を得にくい時代環境の中で、これら二点の認識は利明の経済現象に対する洞察力を示している。この経済観を根拠として主張された武家主導型「運送交易」論の具現化は物価の安定化や、それが連綿する土農の生活基盤の堅固化、更に、生活格差の是正化を理想としているのである。そして、この効能が齎す帰結として、武家が経済的優位性を獲得する事に拠り、農民は過酷な租税徴収から解放され、ひいては、身分秩序が伝統的対人関係と経済力双方を兼備したものとして再構築化される様相が展望されているのである。

更に、この提言は、

「商の利得天下に渡ては是非とも改革〔三病平癒に詳也〕なくては不叶事なり改革なきに於ては利得永久に脱し難く商の眼より視は網に掛たる魚鳥に類なり」\*46

と強調される様に、即時的な「改革」案として認識されているが、ここで興味深いのは、農政論と同様に、「改革」という文言が記されている点であり、流通経済論に反映された改善策は農政論での主張と同等の意義を持つと自己認識していたと理解できる。そして、農政論同様に、「永久」という未来へ連綿する視座の下で理想的社会が願望されているのである。

以上を踏まえつつ、利明は更に包括的な提起を行っている。それは、

「国務の大意は新道を開き新河を通し嶮岨なる峠道は安く万事万端農業の便利を謀りむた暇の潰さる様にと介抱すれば月々年々に五穀百果を増益し国民も殖へ行き自然に亡処手餘地も独開けて終には元の良田畑に立戻り何不自由のなき様になるものなり運送不便利ゆへに国産自腐する国々は前にいふ新道新河の便利を扶くへき」\*47

というものであり、流通ルートの円滑化を視野に置いた「運送交易」論の提唱である。具体的には陸路整備・河川開削等、輸送経路確保の促進に拠り、諸物資の過不足が補填され、農業生産力の向上に連綿する諸物資の搬入・技術の伝播が想定されている。この方法の具現化は、物資不足が齎す餓死問題・荒地拡大問題のみならず、物資不足を遠因とする物価問題の解決にも繋がる効果に鑑みれば、この「運送交易」論は、既述の農政論や商人観に基づく流通経済論の以上二論を包括する総論的な発想として理解し得る。

但し、これを実現するには、「爰に難儀は入用にて俗吏の関鎖容易ならずといへとも入用の金銀は皆国の民に渡り又無程租税運上と成るも数倍と成りて戻り来る融通の金銀なれば恠むへきに非ず」\*48とも記す様に、投資の必要性も考慮されており、将来的には必要経費が相殺され、更なる利潤を齎すと予測している。ここには投資を基とした経済的發展とそれに伴う士農両民の生活水準の向上が理想化されているのである。

以上の『自然治道之弁』前半部の総論的役割を担う利明の論説は、農政論・流通経済論を踏まえている点に於いて、両論で使用された共通の表現「改革」を必要視し、当時を分水嶺として、未来に至る経済的繁栄を展望した「永久」を視座に置いたものであり、「改革」の主導的役割を「困窮」と認識された為政者としての武家に要求している。これは、前半部全体を貫通する意識であり、経世済民論を提示する対象に為政者を位置させた利明の意図として理解されよう。

### 第3章 『自然治道之弁』後半部の分析

前半部の考察に続いて、本章では後半部の内容分析を行ってゆく。同部は、四大急務と称される論説に拠り構成されており、

「自然治道之弁 本田利明著

四大急務之條

第一 焰硝を掘取り国に益ある事

第二 金銀銅鉛鉄を掘取り国に益ある事

第三 渡海の船舶を新製あつて国に益ある事

第四 属嶋の開業に丹誠あつて国に益ある事

是等は当時の勢ひに依ての急務にして国を治るの急務なり金言妙句に拘らず和漢古今に関らず今を救の急務なり」\*49

という記載を端とする。ここには箇条書きで示された、①焰硝活用論・②鉱山開発論・③船舶活用論・④属島開発論という、四論策を提言する意図も付記されており、即時的な導入が要望されてい

る。四大急務の全体的特徴をここから抽出すれば、一つは「国に益ある事」という表現を使用している様に「国益」の創出<sup>\*50</sup>を意識しているという点であり、今一つは「金言妙句に拘らず和漢古今に関らず」と記す様に旧例や日本・中国の伝統的教戒を相対化した上で「当時の勢ひ」が齎した様相を意識している点である。ここには四大急務の即時性が強調されているのである。

これに続いて更なる意義が

「衰たる天下を再興せんには四大急務といふ事あり第一焰硝第二諸金第三船舶第四開業なり是は四大急務といふ当時の時勢是より急務なるはなし是を修行するに於ては四民順に立て治道自然に協ひ治すとも万歳の基を開の良策にして是より長大なる善政はなし是より最急なる国務はなし故に是も四大急務といふなり」<sup>\*51</sup>

と示される。この引用は翻刻版のみに依拠した成果では常に看過されてきた文言であり、尚且つ理念「自然治道」の位置付けに不可欠な箇所である。それについて詳述すれば、利明は当時の社会情勢を「衰たる天下」と捉え、「再興」を意図しながら四大急務に拠る新たな社会事象の創出を願望しており、その際、四大急務という「治道」が、「自然」に「協ひ」、「治す」ものとして示している。この「自然」という描写をいかに解釈するか<sup>\*52</sup>については、「今」である「当時の時勢」を「衰たる天下」という状況の推移と関連させている事を踏まえれば、この動的な時間の進行とそれに伴う社会事象の変化を「自然」として認識していると理解し得る。用語「自然」に込められる“おのずから”という本来的な意味を当てはめ、この引用を再読してみれば、「治道」四大急務が“おのずから”の時勢の変化としての「自然」を「治す」という解釈となり、「衰たる天下」という当時の時勢を“おのずから”の現象として捉えていたと理解し得る。従って、「治道」四大急務が“おのずから”の衰微とされた社会事象の「再興」に不可欠であり、それを詳述してゆく利明の意図が示されているのである。

以上の「自然治道」観を踏まえつつ、この「治道」四大急務について以下、各論的に考察を進めてゆく。

#### ①焰硝活用論

「一 第一焰硝は乱に武備の要害となり治に其用甚多といへども河道を開を先とせり」<sup>\*53</sup>と始まる焰硝活用論は、爆薬としての焰硝活用の効能を示したもの<sup>\*54</sup>であり、武具としてではなく、国益創出に繋がる河川開削を一義とした国土開発論としての見解である。その応用として、

「焰硝を用て山々に切通を補理し峠道を助け或は金銀山の堀方を助け或河々に大石ありて大瀧となつて通船なり難を助け其外種々国用に達して其功莫大なり」<sup>\*55</sup>

と記す様に、河川・陸路といった多様な流通ルートの円滑化の促進だけでなく、流通経済との関連に於いて不可欠な貨幣としての金銀採掘事業への活用も想定されているのである。

これらの発案の中でも河川開削を端としているのは、積載量や迅速性に秀でた船舶活用の優位性を意識していたと考えられ、後述する③船舶活用論との相関関係がここに認められる。この焰硝活

用が齎す理想的状況とは、円滑な運輸体制の確立であり、その具現化に抛り物資輸送の安定化が保障され、前半部の農政論や流通経済論に関連する物価問題解決の一要素としての認識がここにある。

尚、この提言が成就する根拠としての事例を利明は「「モスコヒヤ」の女王「エーカテリナ」なる者大功数ヶ条の内隣国に大湖あり大雨長く毎次に溢水大湖の周廻に溯り万民の難儀是より甚しきはなし時に女王その害を禦ん事を謀り彼大業を用ひ里程十七里[日本の夏を用ひて]の山を穿て大河もなりてより湖水の憂なきのみに非らず河道開けて通船の運送便利を得国民大に悦び」\*<sup>56</sup>と示しており、ロシアのエカテリーナ\*<sup>57</sup>が溢水対策の為に焰硝を活用して山を爆破し、湖を拡張させ、その影響下に河川ルートも円滑化され、ひいては船舶に抛る水上輸送の活性化が歓迎された様相として捉えられている。このロシアの事例は利明自身の提言の有用性を補強する根拠としての役割を担っているといえよう。

この先例に鑑みながら、その効能を確信された焰硝活用論は、人力のみでは打開し得ない問題を鉱物の活用という手段に抛り解決を図る見解でもあり、「和漢古今」の「金言妙句」という心性的な対応と相反する実学的発想\*<sup>58</sup>に基づく対策であるといえる。

## 〈②鉱山開発論〉

「一 第二には金銀銅鉛鉄山の堀方也」\*<sup>59</sup>と始まる鉱山開発論は「諸山を検査して有無善悪を探索の後順運先后は下評までも能容れ堀方に程能丹誠あれば月を追ひ年を追ひ諸金増殖する者なり」\*<sup>60</sup>という文言が示唆する様に、事前調査に基づく鉱山開発方法の提示としても理解し得るが、利明の真意は別にある。それは、「金銀は天下の宝貨なれば国務の甚大なる事勿論なり依て慈愛あり丹誠あれば皆宝山となり仕向次第にいか様にもなる事なり」\*<sup>61</sup>という「金銀」に特化した見解に顕著であり、これを日本国内で流通する「天下の宝貨」としての通貨と見なした上で鉱山開発論\*<sup>62</sup>が提唱されているのである。この発想に関連して、利明にとっての鉱物「金銀」とは流通経済論を踏まえれば、物資と人口の関係を仲介する役割を担うものであり、それに鑑みて、商品流通経済に不可欠な「金銀」への対策を「国務」として要求しているのである。

この様な「金銀」の本来的役割について、利明は、

「夫金銀の主用は交易なり交易は今天下の商の預る所也然れば此金銀山の堀方の雑費は商の国役たるべき道理なり」\*<sup>63</sup>

と記している。ここでは「金銀」の役割を「交易」に資するものとして認識し、尚且つ、商人に抛る富の占有化が提示されている。ここで興味深いのは、「金銀」採掘費について、旧来から「交易」活動に従事する商人に負担を要求している点である。この見解は、為政者の負担減を目的化すると共に、経費出資を根拠に商人の活動をある程度認めていると理解でき、為政者の経済主体化を求めつつも、商人の存在を完全に否定している訳ではないのである。

更に利明は「通用金銀」の特性について、

「通用金銀となつて多く出る時は種々様々の災害あり天下の人民の員数と米穀出産の員数と通用金銀の員数との釣合治道第壹の要務なれば古今諸色の直段を比例し四民の階級に引当順運

不亂様に通用の出遊金銀に際限を立て諸色高直なれば通用金銀の出遊多きを知て又下直なれば通用金銀の出遊少処知す或は引揚或は放ちて四民の階級を縮保ち爵禄といへとも貧富に係り然は通用金銀の多少は四民の階級を正すの要務なり」\*<sup>64</sup>

と記している。この文言は、前半部の流通経済論で明示した認識とその対応を、鉱山開発論の展開理由へと反映させたものであり、「人民の員数」・「米穀出産の員数」・「通用金銀の員数」の相関関係は前半部で分析した「国民」・「国産」・「通用金銀」の関係性と同義的であり、尚且つ、それらを要素とする経済現象としてのインフレ・デフレ認識と、それへの対処と効能が示されている。従って、鉱山開発論は前半部の流通経済論に則ったものであり、尚且つ、貨幣「金銀」から貨幣価値としての属性を取り扱った鉱物の段階から提言を組み立てたものとして理解できる。

以上の鉱山開発論の末尾に、利明は「金銀」の本来的意義に関する記載を示している。それは、

「金銀は国の骨なり骨丈夫なれば剛強なり剛強なれば無敵也無敵なれば安平也安平なれば自然に庶民増殖するなり庶民増殖すれば国産豊饒なり国産豊饒なれば天下快樂万民安穩なり是を国力の厚といふ也故に国務の第二とす」\*<sup>65</sup>

というものである。この認識は、宮崎道生氏の「[「国の骨」とあるのは、白石の『宝貨事略』及『折たく柴の記』に見える「金銀は天地の骨也」というシナの五行思想に基いた語を承けたものと思われる」\*<sup>66</sup> という指摘に鑑みれば、中国古来の発想に基づく新井白石の見解を踏襲した可能性もあるが、『自然治道之弁』に於いて新井白石を直接採り上げた記載が皆無である事や、利明自身が「金言妙句」に関わらない立場を表明していた事を考慮すると、白石からの直接的影響を断定する事は難しい。従って、これ迄の論旨に即して「国の骨」理解を進めれば、日本国家に於ける経済現象に不可欠なものとしての金銀という解釈が適宜であり、「金銀」保有量が安定的に確保されれば、人口減少に連なる物資不足や物価問題の解消を齎し、その反映として、安定化された社会生活が保障され、餓死予防に基づく「庶民増殖」、すなわち人口増加へと連綿し、更に生産力の増大化を通じて「国産豊饒」という状況を創出させるという論理が展開されるのである。

この連鎖的な論理展開の端に位置するのが、貨幣「金銀」の採掘に関わる鉱山開発なのであり、それが「交易」を中心とする経済現象の齎す諸問題への対処に迄反映される事を念頭に置いているからこそ、重要な国家的政策として認識されたのであり、鉱物「金銀」の意義を商品流通経済の進展という時代の趨勢から捉えた態度は「金銀の主用は交易なり」という文言に集約されているといえる。

### ③船舶活用論

「一 第三には船舶の新製及び渡海の法則なり」\*<sup>67</sup> として始まる船舶活用論は、造船技術や航海術について詳述しながら、新規船舶の活用と新規航海技術の導入を促したものであり、

「無理なる渡海するにより或は荷物を海中へ投捨て或は破船或は漂流して行方知れずになる様大切の国政を失のみに非ず毎年海中へ棄れる米穀計は数百万石に及へり天下の損失是より大

なるはなし此損失皆土農に係るといへとも累ては農一民に係り亡処手餘り地の基本となる也」\*68

という様相を提言の根拠としている。これは、船舶・航海技術の質<sup>\*69</sup>を問いつつも、旧来の船舶の在り方と国民生活に対する影響<sup>\*70</sup>を踏まえたものである。

利明にとって当時の船舶の問題点とは、航海技術の脆弱さの下で「無理なる渡海」が行われ、その末路として「破船」・「漂流」という事態の多発化に求める事ができ、積載された諸物資の損失が経済や社会生活へ波及するものとして捉えられている。利明の把握に拠れば「破船」・「漂流」が齎す被害は「数百万石」と理解されており、量的規模を踏まえつつ、こうした事態の影響下にある土農両民の生活が着目されているのである。それは、前半部の農政論で展開した、労働力不足・物資不足・生産力低下に象徴される連鎖的悪循環の論理と親和性があり、その発生要因として海上輸送の脆弱性が指摘されているのである。この根拠を踏まえた上で、「天下の儉約海内へ棄る国産を救にあり此儉約の修行成就せは大なる国益となつて土農の二民蘇生の心地すへし」<sup>\*71</sup>と示す様に、船舶活用論の提起は旧来では常態的に損失していた物資の保全と、それが連綿する物資充足化を目的化したものであるといえる。

以上の見解について、利明は二つの理由を根拠として述べている。その一つは「和蘭船万里の波濤を乗り越へ肥州長崎に到るに毫も過となり其法会得するに於ては陸地の旅行より安き事百倍せり故に自然に俗情変革して終に渡海の道に開に至るへし」<sup>\*72</sup>と示す様に正当性に関する根拠である。これは、成功例としてのオランダの遠洋航海に則った技術を習得すれば、日本でも同様の船舶活動が可能であると見なしたものであり、ひいては海上輸送が活性化し、国家規模での海上輸送体制の構築化が念頭に置かれている。ここで注目すべきは、オランダの先例を提示しながら、運輸の効能について、陸上輸送よりも海上輸送を利便性の面から上位と見なしている点<sup>\*73</sup>である。これは、前半部で包括的に扱った運送交易論に則りながらも、海上輸送に拠る経済的効果を見出したからに他ならない。この様に特化された海上輸送の効能を補強する今一つの適合的根拠として、利明は「海国程善きはなし依て船舶の製作及び渡海の法則は自然に具足すへき国土なり」<sup>\*74</sup>とも記している。この見解は、周囲を海域とする日本の地理的条件を踏まえたものであり、自然環境論的根拠である。利便性の面から海上輸送を是としていた利明にとっては、海上自体が流通経路なのであり、それへの対応を意図した新造船舶の使用や、新規航海技術の導入が、「海国」日本にとって不可欠となるのである。ここには、輸送問題という課題への対処を通じて、新規発想と人為に拠り自然環境を利用価値のあるものに変質させる意識が反映されているのである。

以上の導入すべき根拠を背景とする船舶活用論について、利明は

「交易の利潤は自然にして到来し強租税の収納は虐政にして到来す正邪明白なり左すれば国を治るの本は渡海運送交易にあり此道を用ひ治る時は自然に協ひ天応に法り天下の国産天下に融通し天下の万民不自由なる事なし陸地の駄送入用海上運送入用引去り其跡諸国の直段平均すれば万民の恨悔あるへき様なし此製度建立の以後如何なる凶歳ありといへとも庶民餓死する事なし是永久不易の善政にして自然治道の制度也依て國務の第三とす」<sup>\*75</sup>

と総括している。これは、引用文の最後に「自然治道」と表記されているところから、理念「自然治道」を解釈する際に多々引用される部分でもあるが、文意に即して解釈すると、商品流通経済の進展に伴う「交易の利潤」は流動的に“おのずから”の「自然」として発生し、対照的に物資収奪に基づく「強租税」は無理を強制する「虐政」として対置させられている。この両方を比較した場合、為政者が国家経営の根本として主導すべきは「交易の利潤」を「自然」に生成させる「渡海運送交易」政策であるという主張として解釈できる。この国策の提示は「自然に協ひ天応に法り」として示されているところから、当時の商品流通経済の広汎性を経済現象の趨勢として捉えた上で、それに則した人々の経済的営為を当然視しているのである。

この見解が描いた展望は、流通経路の円滑化に伴った物資の充足化を齎し、物資不足を要因の一つとする物価問題が解消され、全国一律に安定化された物価に基づきながら生活空間が構築された様相であり、ひいては連鎖的悪循環からの脱却が期待されているのである。この様な経済現象の実態・影響を流動性の伴った「自然」として捉え、その「自然」にそぐう「渡海運送交易」という「治道」の導入に拠り理想的状況の「永久」化が主張されているのである。

以上の見解を踏まえれば、この引用に於ける「自然治道」とは、“おのずから”の「自然」に対応した政策としての「治道」という解釈が適宜であり、理想的状況の永続性を意識した「永久」観を含みながら、過去から現在、そして未来へと至る展開過程と人為の関係性を包括的に捉えた概念として理解する事ができ、「自然治道」の一義としての意味を③船舶活用論は示唆しているといえよう。この「自然治道」観に適合した発案が海上輸送を意味する「渡海」に特化した船舶活用論なのであり、「自然治道」という概念を強調しながら提言化されている点を考慮すれば、重要度の極めて高い具体策としての位置付けが適宜であるといえる。

#### <④属島開発論>

「一 第四には属島の開業也」\*76と始まる属島開発論は、既存の日本の国土を超えた領域開発を主旨としている。その効能は

「国政能く制度善く其度に協は周廻の嶋々皆独り開け良国となつて四方八方の洋中の国々より租税競貢する様なれば今の租税の数百倍と増殖するも畜是制度教示に因るのみなり左すれば当時の疲たる農民を虐せずとも却而国用潤沢となる良策に協なれば開業の外に近き国益のなき事明白なり」\*77

と示されており、日本の「周廻の嶋々」を新規開発の対象とし、経済的視点を踏まえながら、当地と本土の関係性を捉えたものである。その際、対象地は新規税収源と見なされ、その経済的效果は当時の「数百倍」の税収として試算化されている。そして、この状況を具現化する為に為政者主導の「制度教示」が必要視されているのである。

この見解の背景にあったのは、表現「疲たる農民」に集約された日本国家の生産力低下であり、それを前提としながら、新たな生産力を新たな領域から創出する発想として理解できる。従って、開発を意味する「開業」は税収増や物資確保の促進だけでなく、それが国内に流入し、流通経済の広汎性の下での全国的展開が期待され、日本国家全体に反映される利益としての「国益」確保に帰

結するという連鎖的な経済循環を想定した発案として理解し得る。

この様な効果を期待した属島開発論を提唱する際、「嶋々多といへとも先最初は蝦夷の諸島に係るべきなり」\*78として、特に蝦夷地開発が注目されている。同地は、税収増や物資獲得の対象地とされながら、もう一つの国家的重要課題の解決を視野に入れた領域としての役割をも担っている。それは、カラフト島に着目した

「国界の心得を以て手を引ぬ様に丹誠あれは土人等も尊服すればカラフトの国産本邦の扶となり益となるのみに非ず大なる要害になるなり」\*79

という、ロシアの南下方針\*80を憂慮した見解に顕著である。ここで特徴的なのは、「国界」の規定に関して、蝦夷地在住民を日本の支配を享受する存在へと同化的に取り込む方針の採択を為政者に求めた点であり、これを端としてカラフト島からの租税や物資が日本に齎されるだけでなく、同地自体がロシアとの国境を峻別する空間へと変質するのである。従って、利明が蝦夷地開発に求めたものは経済的側面を踏まえた供給地としての役割のみならず、外交上の要衝としての役割でもあり、予防外交に連動する発想が蝦夷地開発論に含有されているのである。この発想と関連して、「小身の松前家に仕をなくへきにあらず国家の大事にも係へき程の急務なれば縦古の掟に背とも重き所に難換依て唯今までは商船渡海して夷人撫育の交易せしを官船渡海して夷人撫育の交易を為すへし」\*81とも記している様に、松前藩を外交・通商ルート\*82として蝦夷地対策を委託してきた経緯に基づく旧例遵守の方針を変更し、「商船渡海」\*83から「官船渡海」体制\*84へのシフトが提言化され、為政者の蝦夷地への関与を国家的規模の視座の下で促している。これは為政者の経済主体化を求めた流通経済論の反映として理解し得る。

以上の蝦夷地を含む属島開発論を具現化する為に、利明が示した論理は、

「開業の外に近き国益のなき事明白なり其開業の根本は渡海にあり渡海の根本は船舶にあり天文算術測器船具にあり此船舶の製作及び渡海<sup>(マツ)</sup>の法則並に天文算術測器船具の製作等は仕向次第也」\*85

というものである。利明の整理に拠れば、海域に所在する開発対象地と交流を行うには「渡海」が必要となり、「渡海」には「船舶」及び、それに適合した航海技術が必要となる。それに不可欠な技術・素養として、天文学・算学・測量道具・様々な船具が必要視され、この様な知識の有用性・実践性を根底に置いた連鎖的発想の下で属島開発論は成立しているのである。ここで利明自身が算学・天文学・航海術等の学術に近い立場にいたという修学の系譜・生活環境を考慮すれば、自身の素養を直接的に属島開発論に反映させた上で、当時の経済問題・外交問題への対処に連綿する経世済民的論説の有用性を主張したものとして理解し得る。

以上の、当時の国内・国外双方に顕在化した問題について統一的な対処法を提起した属島開発論は、従来からの限定的領域に発生する経済現象への対応について海上輸送を主手段とする新たな広域的経済圏の成立を構想している点に於いて、③船舶活用論との連動性が特徴的な見解であり、更に、経済面・外交面の両方を視野に置き、賤商観からの脱却の下で経済主体化した武士主導型交

易体制の理想化を踏まえれば、従来の経済圏観・国土観・身分秩序観を超えた発想としても位置付ける事ができる。

〈四大急務についての総合的見解〉

以上の後半部を構成する四大急務を各論的に採り上げ、それらを成立させた問題意識・政策的特質・具現化後の展望に着目した分析を行ってきた。それら各論の纏めを利明は後半部末尾に記している。

「右は四大<sup>(マツ)</sup>急無の大意也是を修行すれば国家豊饒となり是を修行せされは国家衰微となる是則治道自然の天理にして国土守護の天職なり依て是を四大急務といふ  
寛政七乙卯年正月吉辰

東都処士 本田三郎右衛門利明<sup>\*86</sup>

この四大急務の意義を集約させた記載は、四大急務導入が国家豊饒化を齎し、対称的に不採択の場合は、国家衰微の様相が永続化されるという二元的予測であり、「治道」四大急務の導入の採否を「国土守護の天職」とされる為政者に委ねたものである。

この新たな社会空間生成の論理は「治道自然の天理」に即したものとして認識されており、過去から当時に至る過程としての「衰微」の様相を“おのずから”の「自然」として捉え、そこに「治道」四大急務の実践という人為に拠る刺激を与え、新たな“おのずから”の「自然」としての「豊饒」状況が当時から未来へと展開される過程を経て、更に永続化される趨勢が「治道自然」として描写されているのである。一方で、「治道」の導入が無ければ、過去から当時に至る「衰微」としての「自然」が当時から未来へと継続され、それも又、不変の「自然」として意識されているのであり、以上の帰結としての「衰微」・「豊饒」に至る道程が人為である「治道」に拠り左右される「天理」、すなわち法則として認識されているのである。この「治道自然の天理」観に鑑みて、「豊饒」という理想的な「自然」を生成し得る方策が「治道」四大急務なのであり、それを各論的に詳述したものが『自然治道之弁』後半部の趣旨であるといえる。

おわりに

以上に亘り、前半部・後半部に分割した『自然治道之弁』全般に於ける問題意識・具体的対処策を経済思想的特質への視座に着目しながら分析してきた。最後に、本稿の冒頭で示した、(1)『自然治道之弁』を構成する各論説の特徴・諸論の相関関係についての位置付けや、(2)利明の根本理念とされる概念的表現「自然治道」の意味について纏め、それらを踏まえつつ『自然治道之弁』固有の意義を確認したい。

先ず、特徴に鑑みた上での各論説の関係性についてであるが、前半部は、農民餓死・荒地拡大・生産力低下・物価問題を要因とする土農の疲弊状況を連鎖的悪循環として捉え、それへの対応策として農政の専門官の抜擢に拠る勤農政策を提言とした農政論と、商品流通経済の広汎化や経済的営為の多様化を背景とする身分秩序の崩壊を問題視した上で、物資・人口・物価・金融の在り方を問題発生要因として捉え、それに基づく解決策に該当する金融管理政策・物価調整政策・武家の経済

活動推奨策を武家主導型「運送交易」論に集約させた流通経済論に拠り構成されている。そして、この二つの論説を包括化した総論として、「運送交易」に着眼した流通ルートの確保・円滑化が主張されているのである。この解釈から、利明が要望したものは、物資供給・物価・輸送体制・金融・生産力の安定化であり、それらが円滑な運輸構造の形成に拠り一括的に成就すれば、問題視された富の分配状況に基づく、瓦解した身分秩序の是正が期待されているのである。

この前半部の論説を敷衍する体裁で、後半部に於いては①多様な流通ルートの円滑化促進案である焰硝活用論・②貨幣「金銀」の流通経済上の役割に着目した鉱山開発論・③新造船舶の使用と新規航海技術の導入に基づきながら海運の利便性を展開した船舶活用論・④対口外交問題も踏まえながら蝦夷地を含む属島の新規開拓に基づき、税収増・物資確保を期待した属島開発論、の四大急務が各論的に提起されている。これらは①焰硝活用に関わる流通ルートの確保や③新規船舶活用に拠る物資供給、そして④海域を隔てた領域の開拓、更に、②「金銀の主用は交易なり」と記した流通に関わる物資と貨幣相互の関係性に注目した論説であり、総じて、問題視された諸現象を新たな運輸体制の構築化に拠り解決化を図った構想として纏める事ができ、特に海上輸送の特性に着目し、蝦夷地を視野に容れた見解は、従来とは異なる経済圏を念頭に置いた運輸体制の構築化を提起したものと理解し得る。この運輸に着眼した発想は、前半部の農政論・流通経済論を包括する「運送交易」論を敷衍したものであり、前半部に於いて、概括的に問題点とそれへの対処策を展開しつつ、それを補強する四論説を詳述したものが後半部であるという構成が浮かび上がる。

従って、運輸を基準に『自然治道之弁』を読み解くと、前半部の農政論で展開された農民餓死に拠る労働人口の減少化傾向を端とする連鎖的悪循環<sup>\*87</sup>や、流通経済論に於いて示唆された物価変動が齎す士農の困窮化に対し「運送交易」という新たな運輸体制の構築化が要求され、後半部の各論は、この運輸体制を軸として物資供給の安定化・物価安定化・新規生産力の確保・通用金銀が関連する「交易」の活性化を求めた主張であり、「渡海運送交易」やそれに依拠した属島開発という水上輸送の利便性を重要視した発想として理解し得る。その際、この提言を具現化する主導的役割は為政者である武家に求められ、商品流通経済への積極的関与や、新規経済圏を土壌とする経済的営為が推奨されている様に、経済主体としての武家の意識改革と実践的営為が『自然治道之弁』全般に於いて要望されているのである。

この、連動性を伴った前半部と後半部に明示された問題意識・対処策・理想的展望を包括化した発想として理念「自然治道」があり、それは、「時勢に随ひ治道に益あらん事」(前半部)・「当時の勢ひに依ての急務」(後半部)・「当時の時勢」(後半部)という文言が示唆する「衰たる天下」としての様相把握を端とし、それを「改革」(前半部)・「再興」(後半部)する為に勸農政策・流通経済政策・運送交易政策・四大急務という「治道」が必要視され、それらを主導し、実践化する役割が為政者に要求されているのである。その際、利明の認識に拠る当時の「衰たる天下」は“おのずから”の「自然」であり、それに対して「治道」という人為を介在させる事に拠り、「国家豊饒」という新たな“おのずから”の「自然」が発生し、「永久」的な継続化を願望しているのと同時に、「治道」が無ければ、「国家衰微」という“おのずから”の「自然」が「永久」に不変であるものとしても捉えられている。

従って、利明の「自然治道」観とは、人間の営為が創出させてきた社会事象の趨勢に於いて「時勢」を意味する“おのずから”としての「自然」認識と、それとの対応に位置する「治道」という

人為介入に拠り成立する発想として位置付ける事ができる。これは、過去から当時、そして未来へと連綿する社会像の展開過程に対して、それに関わる人的営為の関係性を捉えた発想としても換言できよう<sup>\*88</sup>。

この様な理念「自然治道」に基づきながら、「衰微」状態である「時勢」への対処を為政者主導の「治道」に拠る「再興」・「改革」案に求め、「豊饒」状態の「永久」化を模索した著述として『自然治道之弁』は成り立っているのである。

- 
- \* 1 日本経済思想史研究の側からは、①本庄栄治郎「徳川時代の経済学者、本多利明の研究」『経済史研究』（弘文堂、1920年）・同「本多利明の研究」『近世の経済思想』（日本評論社、1931年）・同「本多利明集解題」『本多利明集』（誠文堂新光社、1935年）・同「本多利明の研究」『日本経済思想史研究（下）』（日本評論社、1966年）〈「本多利明集解題」の加筆再録〉、②阿部真琴「本多利明の伝記的研究（1）～（6）」『ヒストリア』11～13・15～17号（1955～57年）、③塚谷晃弘「解説 本多利明」・「江戸後期における経世家の二つの型」『日本思想大系44 本多利明 海保青陵』（岩波書店、1970年）を代表的成果として列挙し得る。又、補記すれば、Donald Keene（1969）*The Japanese Discovery of Europe, 1720-1830* Revised Edition, Stanford University Press（1969）。（芳賀徹訳『日本人の西洋発見』（中央公論社、1982年））、*The Japanese Discovery of Europe, Honda Toshiaki and Other Discoverers 1720-1798*, Routledge and Kegan Paul（1952）。（藤田豊・大沼雅彦訳『日本人の西洋発見』（錦正社、1957年））も代表的研究である。尚、Revised Edition版は平田篤胤等に関する成果を加筆したものである。
  - \* 2 日本経済思想史の位置付けに拠れば、徳川時代に於ける「経済」とは「経世済民」・「経国済民」の略語であり、経世済民思想は類概念としての政治思想を意味する。本稿では経済思想≒経世済民思想≒政治思想としての抽象的理解のもとで論旨を展開する。ここで、抽象的理解と表現したのは、人間の様々な営為（統治・商業・支配・軍事・文化等）が有機的に関連しあった概念として当時の「経済」を理解する態度が必須だからである。
  - \* 3 利明は『経世秘策』等の著述に於いて、当時の中国を「支那」・「唐土（モロコシ）」と表記している。
  - \* 4 近世日本に於ける「重商主義思想」の在り方を分析した成果として矢嶋道文氏の論説がある〈矢嶋道文「本多利明の富国思想—「掘割・沖乗」技術論～カムサスカ開発論へ—」『近世日本の「重商主義」思想研究—貿易思想と農政—』（御茶の水書房、2003年））。
  - \* 5 思想の変質過程や一貫的側面に着目しながら、検めて利明の経済思想の体系的把握を行う事が筆者の総合的課題である。その為に、幾つかの論説をささやかながら発表してきた。以下に列挙するので、参照されたい。
    - ①『赤夷動静』「本多利明の北方開発経済思想—寛政三年成立『赤夷動静』を中心として—」『日本経済思想史研究』4号（2004年）。
    - ②『西薇事情』「本多利明の藩「国益」思想—寛政七年成立『西薇事情』を中心として—」森安彦編『地域社会の展開と幕藩体制』（名著出版、2005年）。
    - ③『西域物語』「本多利明の国家再生論に関する一考察—カムサスカ開発論を中心に—」『中央史学』25号（2002年）。
    - ④『河道』「本多利明の水利政策論—寛政一二年成立『河道』を中心として—」『中央史学』28号（2005年）。
    - ⑤『交易論』・『渡海日記』「本多利明の経済思想—享和元年成立『交易論』を中心として—」『中央史学』27号（2004年）。
    - ⑥『長器論』「本多利明の経済思想—享和元年成立『長器論』を中心として—」『日本経済思想史研究』9号（2009年）。
    - ⑦『経済放言』「本多利明の経世済民思想—「経済放言」を中心として—」川口浩編『日本の経済思想世界—「十九世紀」の企業者・政策者・知識人—』（日本経済評論社、2004年）。
  - \* 6 塚谷晃弘「解説 本多利明」『日本思想大系44 海保青陵 本多利明』（岩波書店、1970年）、455～6頁。
  - \* 7 本庄栄治郎「本多利明集解題」『本多利明集』（誠文堂新光社、1935年）、19～20頁。
  - \* 8 本庄栄治郎「本多利明の研究」『日本経済思想史研究（下）』（日本評論社、1966年）、109頁。
  - \* 9 本庄氏は資料の残存状況に関して「大日本通商史書類その他、関東大震災のため焼失し、今再び見るを得ない

ものが少なくない〈本庄栄治郎「本多利明の研究」『日本経済思想史研究（下）』（日本評論社、1966年）、115頁）と指摘している。

- \* 10 阿部真琴「本田利明の伝記的研究（3）」『ヒストリア』13号（1955年）。
- \* 11 阿部真琴「本田利明の伝記的研究（4）」『ヒストリア』15号（1956年）。
- \* 12 昭和38年（1963）段階に於ける北海道庁所蔵資料については登録番号1609・1610・1611を附した『自然治道之弁 全』が三点確認（北海道総務部文書課編『北海道所蔵史料目録・第5集・旧記の部』（北海道総務部文書課、1963年）、44頁）されており、現在の北海道立文書館の登録と不変である。尚、昭和41年（1966）段階に於ける『国書総目録』での記載も写本としての所蔵は北海道庁のみになっている（国書研究室編『国書総目録 4巻』（岩波書店、1966年）、95頁）。但し、『国書総目録』に反映された個別の書誌・所蔵データについては、昭和14年（1939）以降の編纂事業である為、情報採取時期について不明瞭な点がある。以上、『国書総目録』編纂の経緯については、市古貞次『『国書総目録』の編纂』『日本歴史』610号（1999年）・熊田淳美『三大編纂物 群書類従 古事類苑 国書総目録 の出版文化史』（勉誠出版、2009年）を参照した。
- \* 13 佐藤京子「北海道立文書館所蔵『旧記』の来歴について」『北海道立文書館研究紀要』16号（2001年）。同論説は『自然治道之弁』を含む資料群「旧記」の残存過程を具体的に論証しており、「旧記」の資料的意義に関する成果であると同時に、結果として利明研究に於ける多大な貢献に繋がっている。
- \* 14 塚谷晃弘「江戸後期における経世家の二つの型」『日本思想大系 44 海保青陵 本多利明』（岩波書店、1970年）、426頁。
- \* 15 本庄氏は校訂・翻刻以前の1916年段階の論文「本多利明ノ経済説（1）～（3）」（『経済論叢』2巻1・4・6号）の中で、『自然治道之弁』からの引用を幾つか行っているが、未翻刻箇所は使用していない（尚、同論文と「本多利明ノ著書ニ就テ」（『経済論叢』1巻4号）を再録した単著として『経済史研究』（弘文堂、1920年）がある）。但し、少なくとも翻刻時以前に『自然治道之弁』の全容に接した形跡が窺え、利明研究に於ける『自然治道之弁』の意義を提起した点については過少評価すべきではない。
- \* 16 『自然治道之弁』は北海道立文書館蔵の写本3点、
  - ①登録番号 旧記1609『自然治道之弁 全』〈マイクロフィルム請求記号 旧記F2—430〉
  - ②登録番号 旧記1610『自然治道之弁 全』〈マイクロフィルム請求記号 旧記F2—1081〉
  - ③登録番号 旧記1611『自然治道之弁 全』〈未マイクロフィルム化〉のみが現存する（2009年現在）。現物確認に基づきつつ詳述すれば①は柱に印字「開拓使」がある開拓使罫紙に謄写されており、明治期以降の写本である。②は和紙への写本であり、字体から最も原本に近いものと推定される（徳川時代後期か）。③は①・②に則ったものであり明治期以降の写本であると推定される、以上の写本の特徴に鑑みて、資料②旧記1610『自然治道之弁 全』を引用資料として本稿を作成した。
- \* 17 『自然治道之弁』の読み方は『国書総目録』に「しぜんちどうのべん」と記されている（国書研究室編『国書総目録 4巻』（岩波書店、1966年）、95頁）。
- \* 18 出典について、以下、〈～丁表 or 裏・『集』～頁〉・〈～丁表 or 裏・『集』未翻刻〉と略記する。
- \* 19 1丁表・『集』251頁（未翻刻含）及び14丁表・『集』256頁（未翻刻含）。
- \* 20 『本多利明集』翻刻版では前半部の約53%、後半部の約54%が中略化されている（行数にて換算）。
- \* 21 14丁表・『集』256頁。
- \* 22 32丁裏・『集』264頁。
- \* 23 1丁表・『集』251頁。
- \* 24 11丁表・『集』未翻刻。
- \* 25 菊地勇夫氏は「天明の飢饉は天明三年（1783）が大凶作であったが、前年が西日本の不作によって米価が上がっており、売りの絶好な機会とばかり根こそぎ移出したのが裏目に出てしまった。飢饉が危惧されると各藩は穀留を実施し、また冬期の海上・陸上交通の支障も加わり、一度移出してしまえば緊急移入はできなかった。江戸時代の飢饉とは基本的には凶作に伴う経済変動の陥穽」（菊地勇夫『飢饉から読む近世社会』（校倉書房、2003年）、425頁）として天明の飢饉を位置付けている。
- \* 26 歴史人口学の立場からは「死亡率を押し上げるという意味での効果は小さくとも、飢饉は、その出生率低下効果が低出生力に働きかけたがゆえに全国人口の増加を抑制し、その消滅は出生力水準上昇効果をもったがゆえに、人口成長を再び始動させることとなったと考えることができる」（斎藤修『飢饉と人口増加速度—18・19世紀の日本—』『経済研究』51巻1号（2000年））という指摘がある。
- \* 27 利明の記述に拠れば、「余天明乙巳年十月奥羽両州の飢饉の折節旅行せしに」（7丁表・『集』254頁）と天明5年（1785）の時点で会津へ赴き、現地の凄惨さと直面しており、「此地にて銭は用に立す商人なければ食物の売

買もなし」(9丁表・『集』未翻刻)という情報や「相馬領岩城領南部領秋田領皆大飢饉餓死をし人数凡二百万人もあるへしとなり」(9丁裏・『集』未翻刻)という認識を記している。

- \* 28 11丁表～同裏・『集』未翻刻。
- \* 29 3丁表・『集』252頁。
- \* 30 幕藩権力側に拠る飢饉対策の事例としては、酒造禁令(禁止・制限令)、御救山、御救普請、人身売買の許容、借金支払いの猶予、米商人仲間以外の素人売買の許容等(以上、菊地勇夫『飢饉から読む近世社会』(校倉書房、2003年)、431頁)が列挙できる。
- \* 31 1丁裏～2丁表・『集』251頁。
- \* 32 1丁表～同裏・『集』251頁。
- \* 33 11丁裏～12丁表・『集』未翻刻。
- \* 34 12丁表・『集』未翻刻。
- \* 35 3丁裏・『集』253頁。
- \* 36 4丁表～同裏・『集』253頁。
- \* 37 4丁裏・『集』253～4頁。
- \* 38 6丁表・『集』未翻刻。
- \* 39 4丁表・『集』253頁。
- \* 40 武家の商人からの借金は「大名貸」を意識していると考えられる。大名貸の実態としては、廻米不能・元利棚上げの申出・ふみたおしも行われ、「廻米能力を含めて各藩の経済力を熟知し、選択的におこなうことが絶対の条件」(森泰博「鴻池善右衛門家の大名貸―掛合控の成立を中心として―」宮本又次編著『上方の研究』3巻(清文堂、1975年))とした鴻池家の事例もあり、貸し手・借り手双方が抱える問題への視座が利明にはない。尚、幕藩財政への対処策として有力商人に課せられた「御用金」政策もあり、その目的として「買米によって米価引き上げをはかり、幕藩財政を救済しようとした」(賀川隆行『江戸幕府御用金の研究』(法政大学出版局、2002年)、2頁)ものや「基本的に大名財政の救済策であり、かつ幕府自身が収益を得ようとする政策」(同書、4頁)という見解がある。
- \* 41 5丁表・『集』254頁(未翻刻含)。
- \* 42 4丁裏～5丁表・『集』254頁。
- \* 43 山崎隆三氏は「米は享保中期を画期とする低落によって形成された水準(元文銀表示で70匁前後)が元文期以降における変動のほぼ上限をなしつつ幕末まで持続し、その間宝暦・安永期と化政期には最低50匁前後の低水準を示している。したがって元文期を基準とすれば、横ばいしないゆるやかな低下傾向にあるとすることができる。またこの趨勢はほぼ全国的なもの」(山崎隆三『近世物価史研究』(塙書房、1983年)、359頁)であると主張している。価格変動の要因としては、「戦乱(島原の乱)・不作・飢饉・貨幣改鑄」(宮本又次「日本における物価と利子」宮本又次編『近世大阪の物価と利子―日本近世物価史研究3―』(創文社、1963年)、27～8頁)が指摘されている。
- \* 44 土肥鑑高氏は「近世における幕府の物価や賃金に対する政策をみていくと、高騰に対する規制が軸をなしていること、そして、いわゆる享保・寛政・天保の幕政改革期には共通して物価規制がとくにきびしい」(土井鑑高「近世物価史研究序説」芳賀幸四郎先生古稀記念論文集編集委員会編『日本社会史研究』(笠間書院、1980年)、71頁)と指摘している。
- \* 45 徳川時代のインフレ・デフレ問題と貨幣の関係については、荻原重秀の貨幣改鑄政策が代表的な事例である。この「元禄金銀」は「改鑄に伴う幕府の財政収入はもとよりとして、貨幣価値の低下による高額借入金の負債者である領主層の負担軽減、高額な債権者である領主向け金貸し業者の貸滞金の解消など、幕府・領主層とそれに直結する金貸し・商人層一般の利益が齎された点にある。それと同時に見落とされてならないのは、年貢余剰米や商品作物などの販売物をもつ農民や、それらを買取り転売する各種商人にとっても有利な条件をつくりだしたことである」(中井信彦「宝暦―天明期の歴史的位罫」論集日本歴史刊行会編『論集日本歴史 8 幕藩体制Ⅱ』(有精堂、1973年)、4頁)という意義がある。尚、「元禄八年の改鑄については、激しい物価騰貴を引き起こしたという説は誤り」(村井淳志『勘定奉行 荻原重秀の生涯』(集英社、2007年)、125頁)という評価もある。
- \* 46 5丁裏・『集』254頁(未翻刻含)。
- \* 47 12丁裏～13丁表・『集』255頁。
- \* 48 13丁表・『集』255頁。
- \* 49 14丁表・『集』256頁。

- \* 50 植田知子氏は「江戸中期にあらわれる「国益」思想は、経済概念として武士階級のうちに自生的に生成したものである。その特色は、これまでの研究から、技術・実用・有用性・合理性・科学性・自立といった、儒教的価値とは相容れない要素をもっている点に認められる」〈植田知子「『国益』の諸相—その展開と変容—」安藤精一・藤田貞一郎編『市場と経営の歴史—近世から近代への歩み—』（清文堂、1996年）、43頁）と特質を纏めている。これに鑑みれば、利明の「国の益」・「国益」観も同種のもので理解し得る。徳川時代の「国益」思想は、藤田貞一郎氏の一連の研究に詳しく、同氏著『近世経済思想の研究—「国益」思想と幕藩体制』（吉川弘文館、1966年）・同著『国益思想の系譜と展開—徳川期から明治期への歩み—』（清文堂、1998年）を参照した。
- \* 51 14丁裏・『集』未翻刻。
- \* 52 利明にとつての用語「自然」の理解に際して、相良亨氏の考察は示唆に富む。「自然」に関する諸研究を纏めた同氏は「『おのずからの』『おのずからに』の意味での「自然の」「自然に」は古くから使われており、その「自然」が名詞として用いられることになった」〈相良亨「『自然』という言葉をめぐる考え方について—「自然」形而上学と倫理—」金子武蔵編『自然—倫理的考察—』（以文社、1979年）、231頁）と指摘した。これは動静が混在した客体に対する認識的表現として理解する事ができ、本稿では、利明にとつての「自然」を本来的な「おのずから」という解釈に基づいて資料を読解した。「自然」観・用語「自然」の意義・「自然」の用法について、丸山眞男『日本政治思想史研究』（東京大学出版会、1952年）、左方郁子『近世自然観の展開』奈良本辰也編『近世日本思想史研究』（河出書房新社、1965年）、柳父章『翻訳の思想—「自然」とNATURE—』（平凡社、1977年）、源了圓『日本人の自然観』『新・岩波講座 哲学 5 自然とコスモス』（岩波書店、1985年）、竹内整一『『おのずから』と「みずから」—日本思想の基層』（春秋社、2004年）を参照した。
- \* 53 14丁裏・『集』未翻刻。
- \* 54 焰硝は本来的に、火薬の原料の一部であるが、「硝石はまた塩硝という。古くは医薬として用いられた。火薬の原料として用いられるようになってから、これに焰硝の文字をあてることも始められた。焰硝はまた火薬自体を表わす言葉としても用いられる」〈大矢真一「解説」大矢真一解説『江戸科学古典叢書12 硝石製煉法 硝石製造弁 万宝叢書硝石篇』（恒和出版、1978年）、3頁。）と指摘されている。利明の場合は火薬と同義的に用語「焰硝」を使用している。尚、板垣英治氏は利明に拠る『硝石製造大略』（1793年）の「石灰様の土に天地間の大気に含所の酸気を吸入する時は即ち硝石を産出す可し」〈板垣英治「硝石の舎密学と技術史」『金沢大学文化財学研究』8号（2006年）〉という文言を紹介している。又、川越重昌氏は利明著『焰硝基源論』（1793年成立）の翻刻を行っている〈「本多利明の焰硝基源論」『蘭学資料研究会研究報告』254号（1972年）〉。
- \* 55 17丁裏～18丁表・『集』未翻刻。
- \* 56 16丁裏～17丁表・『集』未翻刻。
- \* 57 利明と同時代人の林子平は『海国兵談』（1786年成立）の中で「和漢大将たる人多けれども、文武二ツなから備レル人少也。異国には武王、呂尚、齊ノ管仲、漢の二祖、蜀の孔明等歟。日本にては神武帝ト神祖の二君なるべし。後世に於てハ莫斯科未亜の女王なる歟。日本正徳の頃の国主なり。此女主五世界に一帝たらんと志て、徳を布、武を張テ、今数代ヲ経テ其令不弛也。文武両全の棟梁と云へし」〈村岡典嗣校訂『海国兵談』（岩波書店、1939年）、242頁）と記している。
- \* 58 杉本勲氏は、「実学の基本的特性を（1）現実性、（2）実用性、（3）実践性、（4）批判性、（5）合理性のうちのいくつかの組合せあるいはその全部の統一とみることは、近世以来の所論のすべてに共通するところ」〈杉本勲『近世実学史の研究』（吉川弘文館、1962年）、41頁）と指摘している。
- \* 59 18丁表・『集』未翻刻。
- \* 60 20丁表・『集』未翻刻。
- \* 61 19丁表・『集』未翻刻。
- \* 62 徳川時代に於ける鉱山開発の展開過程は、16世紀中期～17世紀前期に「金銀山が全国的に開発され、金銀の大増産となって現われた。（中略）金銀が通貨として行われるとともに金銀商（両替商）・金銀工匠などのうち、社会的にも信用を博したものが、金銀の品位を保証するため簡単なマークを打ったものが通用してきた。（中略）江戸幕府の慶長金銀はこうした金銀貨の整備されたもので、十七世紀までに実質的に全国的にこれをもって統一し、貨幣鑄造権は幕府が完全に握ることとなった」〈小葉田淳『日本鉱山史の研究』（岩波書店、1968年）、3～4頁）経緯を端とする。但し、対外交易に於ける大量輸出や産出量の低下などにより、衰退の過程を経て幕末へと至る。これとの関連に於いて、佐渡金山の中にある西三川砂金山の編年的考察を行った小菅徹也氏は「慶長七年（1602）の佐渡金銀山の年間運上金銀高は、金百貫目（金、375キログラム）・銀一万貫（銀、37.5トン）」〈小菅徹也「佐渡西三川砂金山の総合研究」小菅徹也編『金銀山史の研究』（高志書店、2000年）、3～4頁）と指摘し、更に、「西三川砂金山の極盛期は一六世紀末であり、近世の最盛期は一七世紀初頭であったが、以後は

次第に衰微期に向かった。特に中期を過ぎると衰退は著しい〈同書、45頁〉と述べている。この見解を踏まえれば、利明在世時の金銀鉱山は枯渇化傾向にあり、利明の実態把握については疑問が残る。尚、徳川時代の鉱山については、他に、田中圭一『佐渡金銀山の史的 연구』（刀水書房、1986年）、荻慎一郎『近世鉱山社会史の研究』（思文閣、1996年）を参照した。

- \* 63 18丁裏・『集』未翻刻。
- \* 64 20丁裏・『集』未翻刻。
- \* 65 21丁表・『集』未翻刻。
- \* 66 宮崎道生「新井白石と洋学者—白石と本多利明・渡辺崋山—」『岡山大学法文学部学術紀要（史学篇）』38号（1977年）。宮崎氏に拠る「国の骨」の考察は、『経世秘策』の文言に着目したものであり、『自然治道之弁』との関連性については触れられていない。
- \* 67 21丁表・『集』未翻刻。
- \* 68 21丁裏・『集』未翻刻。
- \* 69 利明の船舶活用論の前提として、菱垣廻船・樽廻船が代表的である。上村雅洋氏に拠れば、菱垣廻船は「さまざまな種類の商品を嵩高に積載するため、集荷・艀装・出帆に手間取り、迅速性に欠けていた」一方、樽廻船は「酒荷は腐敗しやすい生物であったため、とりわけ輸送上の迅速性が要求された。酒荷自身は、下積荷物であり、かつ同一規格商品のため集荷・艀装が容易であった。しかも酒樽のみの輸送は嵩高に積載しないため安定性が高く、それだけ気象条件が少々悪くても航行が可能となり、廻船の迅速化につながった」〈上村雅洋『近世日本海運史の研究』（吉川弘文館、1994年）、38頁〉と廻船の盛衰を指摘している。又、「元禄期には五百石積級で事足りていた菱垣廻船も、十八世紀中期には千石積、十九世紀初期には千五百石積を必要とするほど商品流通量は増大していった」〈石井謙治『江戸海運と弁才船』（日本海事広報協会、1988年）、16頁〉と船舶規模の推移の指摘もある。
- \* 70 徳川時代の海運は「近世水運のそれまでにない最大の特色は、定期航路の形成にあった」〈渡辺英夫『東廻海運史の研究』（山川出版社、2002年）、8頁〉という特徴を前提として、「近世海運史は、幕藩体制が確立されてくる過程で、まず御城米・藩米などの廻米輸送によってその端緒が開かれた。いわばより有利な貢租米の販売によって幕藩財政の基礎を固めるもので、近世初期の海運は、きわめて領主的商品流通体系のもとに海運ルートが掌握されていた。そして寛文十一年（1671）には、河村瑞賢が陸奥米を海路房総半島を廻って江戸へ輸送することに成功して、東廻り航路が開け、続いて翌十二年には、同じく瑞賢が奥羽最上郡の御城米を廻送するため、酒田より北陸・山陰→瀬戸内→兵庫・大坂→江戸への航路改良の結果、西廻り航路が開発されていった。こうした東廻り・西廻り海運の整備完成によって、全国的規模での海運ルートが完成し、元禄期（1688—1704）に至れば全国の商品輸送網が確立した。なかでもその主要航路としての上方—江戸間海運の発達は大阪および江戸の商業に大きな刺激を与えた」〈柚木学『近世海運史の研究』（法政大学出版局、1979年）、140頁〉と総括される。
- \* 71 22丁表・『集』未翻刻。
- \* 72 23丁表・『集』未翻刻。
- \* 73 水上輸送の利便性については「輸送機関としては、水上が重貨である米穀の輸送に適し、陸上に比較して運賃も安く、しかも遠隔地輸送には海上輸送が最も適していたからにはかならない。なかでも江戸における商品需要の増大は、急速に大量輸送を可能とする船舶への依存度を高めていった」〈柚木学『近世海運史の研究』（法政大学出版局、1979年）、26頁〉と指摘されている。
- \* 74 23丁裏・『集』未翻刻。
- \* 75 25丁表・『集』257～8頁。
- \* 76 25丁表・『集』258頁。
- \* 77 26丁表・『集』258頁。
- \* 78 26丁裏・『集』259頁。『自然治道之弁』に於いて、利明が「蝦夷の諸島」として認識しているのは①松前所在島（北海道）②ウルップ・エトロフ・クナシリ島を含む東蝦夷の諸島③カラフト島である。以上について「ウルップエトロフクナシリカラフトの四嶋取留おかば日本国より二三倍もあらむ大国を得へし若又手延ひにならは異国に属すへき勢ひ」（31丁裏～32丁表・『集』263頁）という対応を示している。
- \* 79 29丁表・『集』261頁。
- \* 80 当時のロシア南下・蝦夷地情報受容の特性について「一八世紀末ころまでの日本の識者たちの多くは、北海道（南端の松前地区を除く）でさえも日本の領域とはみていなかった。仙台藩士林子平は蝦夷地を朝鮮、琉球と並べて「夫此三国ハ壤ヲ本邦ニ接シテ実ニ隣接ノ国也」（『三国通覧図説』）といい、地理学者古川古松軒も「今世に

いう蝦夷の地は、必ず松前侯の支配あるにもあらず、島のあるじというもなし』（『東遊雜記』）と書いていた。しかしロシアの千島併合と蝦夷地への接近の事実が知られるにつれて、彼らはロシアに先んじて蝦夷地を確保することの急務を唱え始めた」（秋月俊幸「千島列島の領有と経営」『岩波講座 近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』（岩波書店、1992年）、122頁）と指摘されている。

- \* 81 31丁表～同裏・『集』263頁（未翻刻含）。
- \* 82 菊地勇夫氏は「対アイヌ交易独占権をもつ松前藩への「委任」形態を「近世初発—寛政一一年（1799）」に求め、国家に於ける外交方針として「辺境＝外交口に位置する三藩（対馬藩・薩摩藩・松前藩—筆者）が中世以来、それぞれに隣接国・民族と独自に展開してきた交易を中心とする対外的諸関係を排他的に認知し、それを幕府が丸ごと抱え込むことによって一定の外交関係を成立させていた」（以上、菊地勇夫『幕藩体制と蝦夷地』（雄山閣、1984年）、11～13頁）と指摘しており、利明の蝦夷地観を模索する上で示唆に富む。
- \* 83 「商船渡海」の歴史的前提は「松前との近世初期海運は、いわゆる敦賀・小浜ルートの北国海運で、大津・京・大坂の上方市場と結びついていた。」（柚木学「近世日本海海運の発展と北前船」柚木学編『日本水上交通史論集 1巻 日本海水上交通史』（文献出版、1986年）、588頁）と理解し得る。但し、宝暦から天明期にかけて他国商人の参入に拠り、「北前船が台頭する」（牧野隆信『北前船の研究』（法政大学出版局、1989年）、28～9頁）という推移も指摘されている。
- \* 84 河村瑞賢の「廻送船には、北国海運に慣れた讃岐の塩飽諸島・直島、備前の日比浦、摂津の伝法・神戸・脇浜などの廻船を用い、これを雇船として朱の丸の幟をつけ、事実上の「官船」に編成した」（柚木学『近世海運の経営と歴史』（清文堂、2001年）、172頁）という手法に鑑みれば、利明の「官船渡海」論は、瑞賢の発想と類似的である。
- \* 85 26丁表～同裏・『集』258～259頁。
- \* 86 32丁裏・『集』264頁。
- \* 87 利明は1798年成立の『経世秘策』・『西域物語』に於いて、「万民増殖」という人口増加傾向を問題意識に含有させながら、経世済民論を展開している。それに比すれば、『自然治道之弁』の文中に人口増加傾向を問題視した文言が無いという事は注目すべき点である。これは人口と社会現象の関連についての見解や、それへの対応を意図した経済理論の変質過程解明に資する重要な差異であるといえる。
- \* 88 注6・注14で紹介した引用に代表される塚谷氏の「自然治道」解釈は注75資料・注86資料に基づくものと推定されるが、筆者は注23資料や未翻刻部分に該当する注51資料を組み込んだ上で、「自然治道」の再規定を行った。筆者の見解は、塚谷氏の見解と合致するものではないが、利明の経世済民理念に関わる新たな提起として、今後の発展的議論に資すれば幸いである。

〈付記〉本稿は第16回日本経済思想史研究会全国大会・社会経済史学会第78回全国大会・日本経済思想史研究会例会に於ける報告を基に作成したものであり、多岐に亘る専門領域の方々から数多くの御教示を賜った。ここに謝意を表したい。又、本稿脱稿に際し、査読者から建設的な御指摘を戴いた。そちらについても謝意を表する次第である。

